

(金水 敏(2002, 印刷中)「日本語の構文論」飛田良文、佐藤武義(編)『文法』現代日本語講座、第5巻、明治書院)

日本語の構文論

金水 敏

1 「構文論」について

「構文論」は若干曖昧な用語である。伝統的に、syntaxの訳語として、「統語論」の他に「構文論」を用いることが行われてきた。一方で、「構文」という言葉は construction の訳語としても用いられる。例えば『文部省学術用語集 言語学編』によれば、constructionには「構造」および「構文」という訳語が与えられている。ちなみに、syntaxには「統語論」および「統語法」という訳語が与えられている。

constructionとしての「構文」は、他動詞構文(transitive construction)、存在構文(existential construction)、受身構文(passive construction)などのように用いられる。すなわち、述語とその項(格成分)、およびその配置といった語彙的・構造的な特徴と、意味の分類とを直接結びつけて研究するような領域である。統語的に拡張された語彙的意味論、というような性格が強い。一方、syntaxとしての構文論(統語論)は、個々の構文(construction)を越えて、そこに共通の原理として存在する統語構造およびその原理を追求する、より抽象性の高い研究分野であると言いつつとがとぎやう。

そのようなわけで、本章では「構文論」を syntax の面から論じること、construction の面から論じること、も許される訳であるが、construction としての構文研究は、本巻第五章「日本語の文のタイプ・節のタイプ」で扱われるはずである。従ってこの章では、syntax 的な構文論に重点を置くのである。

改めて「日本語の構文論(syntax)」というところで、本章の課題について考えてみると、「日本で、日本語についてどのような構文論の研究が行われてきたか」という問題が当然ある。これについては、本章でも随時触れざるを得ないが、主には、本巻第八章「日本文法学史」の課題ということになる。

では、「日本語に特有の構文論」という問題が成り立つかという、構文論の抽象性からして、ややピントはずれである。むしろ、「日本語の統語現象の研究を通して、言語一般の構文論へ貢献する方法」といった方向で議論を進めるべきであると考ええる。

そのような観点から現在の研究状況を眺めてみると、日本語の構文論研究は必ずしも盛んであるとは言えない。便宜上、日本固有の、いわゆる国文法の領域の研究、日本語教育などの実用面に密着した記述文法の領域、および欧米の理論に基づく研究に分けて見てみたい。第一の国文法の領域では例えば橋本進吉、時枝誠記、渡辺実、北原保雄といった研究者が、影響力のある、優れた研究を残してきた(金水一九九七参照)。しかし国文法における syntax 研究は、ある程度理念的な問題が固まると、それ以上の進展があまり出てきていない。具体的な問題を解決するために新たな展開があったというようなことはあまりない。まして、世界の言語研究に貢献するような動きも特になく、である。

第二の領域の代表として、例えば寺村（一九八二、一九八四、

一九九一）をあげることができる。このシリーズは、『日本語の

シンタクスと意味』と銘打たれているくらいであるからむしろ *syntax* に関わる問題を論じてはいるが、*syntax* そのものの原理に焦点を当てたとは言えない。むしろ、*construction* の分類を中核とした語法研究という色合いが強い。寺村の研究を見て分かるように、実用的な日本語研究の分野では、*syntax* よりもむしろ *construction* に重点をおいた構文研究が盛んである。これは、述語の具体的な意味と文の構造を直接結びつけることによって、抽象的・形式的な議論をさほど経なくても、日本語文法全般を容易に捉えることができるためである。逆に言えば、厳密な意味での *syntax* は、高度に抽象的な議論に立ち入らざるを得ないため、日本語教育などの実用的な目的にはなじみにくいのである。

ここで、欧米の理論による日本語研究について触れる前に、なぜ日本語固有の研究領域において *syntax* の議論が盛んでなかったかという原因について考えたい。それは、ある程度日本語そのものの特徴による部分が大いのではないかと考えられる。それは、つぎのような点である。

- 1 語順の制約がゆるやかである。
- 2 一致現象 (*agreement*) がない。
- 3 いわゆる「省略」が頻繁に起こる。
- 4 格助詞以外に、格に直接関わらない、いわゆる取り立て助詞（係助詞、副助詞）が発達している。
- 5 係助詞、副助詞、終助詞など、命題論理よりも文脈や場面に依存し、それらの解釈をコントロールする成分が発達し

つついった特徴を持っている言語を対象として研究を進めた場合、統語現象としては特段目を引くものがないので、*syntax* の研究は自然な形では進みにくいであろう。まさに日本語はそうである。これに対し、談話的な現象や、意味、特に「判断」と文型、形態との絡み合いといった点に関しては、日本語研究にはかなりの進展が見られるし、世界の言語研究に対しても貢献していると考えられる。

一方、欧米では *syntax* は言語学の中核的な領域であると言つてよい。ここで、N. Chomsky が一九五〇年代に生成文法を提唱して以来今日に至るまでの約五〇年間、アメリカを中心に生成文法は着実に発展を遂げ、一定の研究者層が形成されてきたと言える。日本語についても、生成文法の歴史のかなり早い段階から、研究が進められた。近年では、毎年のようにアメリカの大学で日本語を対象とした生成文法の博士論文が書かれている。生成文法の研究対象としては、英語に次いで多くの論文が書かれているとも言われている。ところがそれにも関わらず、日本国内では、生成文法への評価が定着しているようには見えない。これは、「英語学」の領域は別として、日本語研究全体への影響力という点で言っているのである。それにはいくつかの理由が考えられる。もちろん、先に述べた日本語そのものの、*syntax* にはなじみにくい特性が影響していることは間違いない。しかし、そればかりが原因とはいえない。現実には多くの論文が書かれているのだから。

日本語の「生成文法」の論文の多くが共通して抱える最も重要な問題は、論文の著者が個々の例文に対して与える「文法

性 (grammaticality) の判断、すなわち、適格な文であるか、非文であるか、という判定であるように思われる (注1)。著者が与える文法性判断は、明瞭なものもあるが、多くは曖昧であったり、極めて微妙であったりして、判断が揺れやすいのである。また、特定の文脈を与えたり、語彙を少し変えるだけで判断が覆されることもしばしばである。そのような論文を読んでいると、筆者の文法性判断を共有できないために論旨や主張が理解できないばかりか、背景にある理論そのものに対する信頼性が損なわれ、日本語にとって生成文法は不要である、あるいは有害無益であるという印象すら受けてしまう。つまり、生成文法嫌いの日本語研究者を増やしてしまうのである。

それでは、日本語に基づいて生成文法の研究を進めること、言い換えれば、日本語の文法の本質を (も) 捉えつるような、人間の言語能力についての理論を構築することは本質的に不毛なのであるか。おそらくそうではないであろう。論文で与えられた用例に対する文法性判断を読者が共有できないことの背後には、次のような原因が想定できる。

- (1) a 論文の筆者の、日本語の語彙の特性や語用論的条件等に対する知識や配慮が十分でないために、用例を十分コントロールできていない。

b 論文の筆者が主張する「文法性」自体が、少なくとも筆者が提案する形では、文法の性質を捉えていない。

このうち a については、語彙や語用論その他の条件に対する理解が深まることによって克服できる可能性もあるが、b はよ

り本質的な問題である。b について無自覚である限り、研究の進展はあり得ない。

これらの点について最も自覚的であり、あり得べき生成文法の研究法について説得的な議論を展開している研究者として、傍士元 (Hoji, Hajime) が挙げられる。また、傍士のもとで研鑽を積んだ上山あゆみ、林下淳一らも注目すべき論者を発表している。なお、筆者自身、傍士、上山、田窪行則らとともに若干の共同研究を行っている。

以下の節では、Hoji (2002) 第一・二節の紹介を中心に、関連する文献も適宜参照しながら、日本語の構文論の進むべき方向について考察していく。

2 Hoji (2002) にて

2.1 基本的仮説

傍士のあらゆる著作に共通しているのは、構文論 (統語論) を、例えば実験物理学が経験科学 (empirical science) であるのと同等の意味で経験科学にしなければならないという目的意識と、そのための方法論の模索である。言語研究に限らず、経験科学を基礎づける基本的な研究方法とは、概ね次のようなものである。

- (2) a いくつかの基本概念を仮定し、そこから公理体系を作り、反証可能 (falsifiable) な命題を系として生成し、それが言語表現の与える我々の感覚経験 (sense experience) のシステムと一致するようなモデルを与える。

b 反証可能な命題により生成される予測を感覚経験に基づいて検証する作業、すなわち実験を行う。実験においては、予測に合致する感覚経験が再現可能 (repeatable) な形で得られなければならない。

(2) の a と b は決して順を追って整然と進行するものではなく、実際には相互に絡み合いながら進展していくのである。またここで「実験」が意味するのは、言語研究について言えば、用例の設定とそれに対する文法性を判断する作業である。人間の文法に関する感覚経験の測定としては、人間の直観より正確なものはない。従って、言語学における実験としては、我々の文法的直観を、用例の文法性の判断を通じて引き出すことがもっとも効果的で確実である（注2）。

さて、傍士、上山らの出発点としての「基本概念」、およびそれに基づいて構成される文法の組織は、その精神において Chomsky (1995) で示された「極小モデル (minimalist program)」に従っている。極小モデルの全体像や、それにいたる生成文法の研究史については本稿の範囲をはるかに超えるので、詳細は Chomsky (1995)、田窪（一九九七）、田窪・他（一九九八）、特にその第四章（福井直樹執筆。後に、福井（二〇〇一）第四章に収録）その他を参照していただきたい。ここでは、議論のために最低限必要な概念を簡略に導入するにとどめる。なお Hoji (2002) では直接的に文法の組織の全体像を明示しているわけではないので、参考として、Ueyama (1998) の 1.3.1 節で示された文法の見取り図を挙げておく（注3）（用語は翻訳している）。

(3) (図)

この図の背景にある極小モデルの基本的な考え方を、福井（二〇〇一）からの引用によって示しておく。

(4) a ヒトの精神・脳の内部には言語に固有で自立的な部門、すなわち言語機能 (language faculty) が存在する。

b 言語機能はその内部に（少なくとも）二つの下位部門を有する。ひとつは言語機能の中枢を成し、言語に関する情報を貯蔵している認知システムであり、もう一つは認知システムによって与えられた情報にアクセスし、それを使用する運用システムである。

c 言語機能における認知システムは（少なくとも）二つの運用システムと「交通・相互作用」(interaction) を持っている。ひとつは「音声」をつかさどる調音・知覚システムであり、もうひとつは「意味」をつかさどる概念・意図システムである。認知システムとこれらの運用システムとの相互作用は二つのインターフェイス・レベル、すなわち音声形式 (PF, Phonetic Form) と論理形式 (LF, Logical Form) とを介して行われる。

（福井二〇〇一・八六頁より、若干改変）

なお注意しておくが、Hoji という「認知システム」とは、一般に「認知言語学」で言われる「認知機構」とはかなり異なったもので、言語機能に固有の、構造的な表示を生成する機能・能力のことを指し示す。

図(3)に戻るが、文法への入力となる語彙項目の集まりを形成する操作を「数え挙げ (enumeration)」と呼ぶ。数え挙げによつ

て形成された入力は、計算部門を介して二つのインターフェイス表示、すなわち論理形式インターフェイス表示における言語表現 (LF) と音声形式インターフェイス表示における言語表現 (PF) へと写像される。ここで「写像」というのは、インフォーマルな言い方をすれば、数え挙げによって生み出された材料を用いて、LF および PF にとって適切な構造を持った表示を作り出すということである。この計算部門が狭い意味での「文法」そのものである。

さてこの文法において、どのような操作によって、どのような統語的構成物 (syntactic object) が形成されるかという問題は、重要な課題となる。Hoji (2002) ではこの問題を一つの切り口として、経験科学としての言語学の可能性について論じているのである。

2.2 考察の対象

以下では、Hoji (2002) で具体的な考察の対象の一つとして与えられている問題として、(5) のような日本語の文の統語構造を取り上げたい。

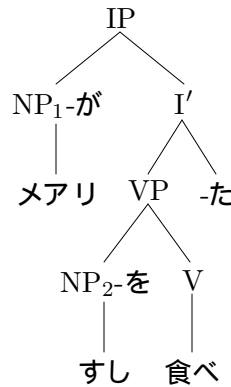
- (5) [NP₁ メアリ] が [NP₂ すし] を食べた (111) Hoji (2002)
 (6) (2) 以下、H (3) のように整理する。

一九八〇年代半ばごろから、(5) においては NP₁ が NP₂ を非対称的に統御すると見る見方が一般的になっている。具体的に言えば、たとえば (7) の a あるいは b のような構造よりはむしろ、(6) の a や b のような構造を持つ、と考えるのである。これ

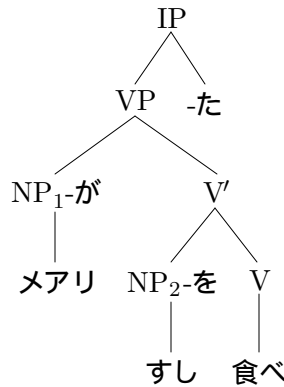
を Hoji (2002) では「非対称的統御仮説 (ACH, asymmetrical c-command hypothesis)」と呼んでいる。

- (6) H (3)

a

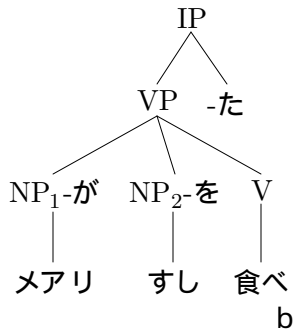


b

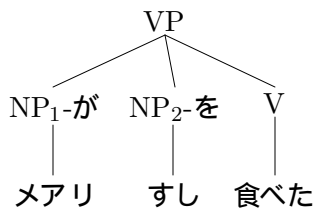


- (7) H (4)

a



b



なおc統御とは、文構造における優位性を表す概念の一つである。c統御の一般的な定義は次のようなものである。

(8) 次の場合 は c統御するという。

- i を支配するすべての枝分かれ節点が cを支配する。
- ii が cを支配しない、も cを支配しない。

(田窪・他 一九九八・一三三頁(90))

ここで「 が cを支配する」というのは、単純に言うと「枝分かれ図において が の直系かつ上位にある」ということである。iで「すべての枝分かれ節点」というのは、結局「最初の枝分かれ節点」というのと同じことである。

図に即して説明すると、(6) aにおいて、NP₁はVおよびそれ以下の要素(従ってNP₂も)をc統御する一方で、NP₂はVをc統御するが、それ以外の要素はc統御しない。また(6) bにおいて、NP₁はVおよびそれ以下の要素(従ってNP₂も)をc統御する一方で、NP₂はVをc統御するが、それ以外の要素はc統御しない。すなわち(6) aおよびbではNP₁がNP₂を一方的・「非対称的」にc統御している。これに対し、(7)では、NP₁がNP₂をc統御しているばかりでなく、NP₂もまたNP₁をc統御している。つまりNP₁とNP₂は相互的・「対称的」にc統御しているのである(注4)。

さて一九八〇年代半ば以降の日本語統語論をめぐる諸論考では、この束縛変項照応や数量詞の作用域をもとに、日本語の非対称的c統御仮説が検証されたが、それらの「検証」はいずれも再現性が低かった。すなわち、判定が微妙かつ曖昧であったり、被験者によって揺れが大きかったり、同じ被験者でも時によって異なる判定が出たりするという状況であった。

これに対し、九〇年代以降の傍士や上山、林下らの議論により、以前よりも安定した判定が得られる実験法が工夫され、それに伴って非対称的c統御仮説も初めて反証可能な仮説として立てることが可能になったと見られる。

なお、Hoji (2002)では、非対称的c統御仮説の検証を「束縛変項照応(BVA, bound variable anaphora)」を基盤とする議論(第二・一節)と、数量詞の作用域(scope)を基盤とする議論(第二・二節)に分けている。第三節では、第二節を踏まえて、理論的な提案とそれに基づく予測について述べている。第四節では、文法理論における再現性、反証可能性について論じ、併せて「お互い」を each other と同様の相互照応詞と見る見方を批判している(四・一節)。結論として、生成文法が経験科学として成立するためには、再現性の高い実験に基づいて反証可能な仮説を立てることがなにより重要であることを主張している。数量詞の作用域や「お互い」に関する議論は興味深いものであり、特に「お互い」についての傍士の批判は説得的で重要であるが、紙幅の都合により本稿ではこれ以上扱わない。

2・3 束縛変項照応をめぐる

以下、この節では、Hoji (2002)の第二・一節の論旨に依拠しながら、改めて束縛変項照応の問題を考察していく。

英語において、(9)では everyone と his の間に束縛変項照応の解釈が成り立ちうるが、(10)では成り立ちにくい。ここで束縛変項照応の解釈とは、数量詞Opa (11)では everyone)と「依存語」(12)では his)の間に成り立つ特殊な関係のことを言う。(9)を

例に取れば、everyone が「田中、山中、鈴木」である時、田中は田中の息子を、山中は山中の息子を、鈴木は鈴木の息子を誉めることである。(9)ではそのような解釈が可能であるが、(10)では、「田中の息子が田中を、山中の息子が山中を、鈴木の子が鈴木を誉めた」という解釈は取りにくい。

(9) everyone [praised his son] H (5) a

(10) his son [praised everyone] H (6) a

(9)と(10)を見る限り、束縛変項照応の解釈を成立させるための条件として、(11)のような語順の前後関係に基づく説明と、(12)のような統語構造の階層性に基づく説明が可能である。一九七〇年代に両方の仮説が出され、八〇年代には次第に(11)のような統御に基づく説明が信じられるようになった。

(11) 束縛変項照応における先行の必要性:

が に先行される場合に限り、名詞句 は名詞句 に束縛された変項として解釈できる。 H (18)

(12) 束縛変項照応における統御の必要性:

が に統御される場合に限り、名詞句 は名詞句 に束縛された変項として解釈できる。 H (20)

ところで八〇年代半ばに、日本語の非対称的統御仮説を立証するために、次のような例文が例として用いられていた。

(13) a (Hoji 1985:114(2b), 若干変更)

誰もか [*pro* ひとめ ec 見た] 人を好きになった

b (Hoji 1985:114(2a), 若干変更)

* [*ec* ひとめ *pro* 見た] 人が誰もか好きになった

H (9)

ここで、(13) a では「田中さんが田中さんの見た人を、山中さんが山中さんの見た人を、…好きになった」という解釈が可能であるのに対し、b では「田中さんを見た人が田中さんを、山中さんを見た人が山中さんを、…好きになった」という解釈ができない、と八〇年代には言われていた。

もし、c 統御に基づく束縛変項照応の条件を受け入れるならば、(13) は日本語において非対称的統御仮説が成り立つことを示していると言うことができよう。しかし、(13) は、実は語順の前後関係による仮説によっても説明できる。従って、これらの例だけで非対称的統御仮説が立証されたとは見ることができない。

さらに問題であるのは、(13) の再現性が低いという点である。例えば (13) b で取れないとした、「田中さんを見た人が田中さんを、山中さんを見た人が山中さんを…好きになった」という解釈が実際には取れるのである。これは、(13) b において「依存語」として用いられた、「ゼロ代名詞」*pro* の性質によるものと傍士は説明している。Hoji (2002) における説明を省略し、ここでは要点のみ述べるが、日本語の「ゼロ代名詞」は複数指示の用法を持つ。英語の現象などで、単数代名詞では束縛変項照応の解釈が取れない文でも、複数代名詞に変えると、結果的に束縛変項照応に類似した解釈が取れることがある。日本語も同様であり、ゼロ代名詞が複数指示の用法を持つ以上、束縛変項照応のような解釈が出たとしても、それが本当の束縛変項照応なのか、ゼロ代名詞の複数指示による効果なのか区別が付けにくいのである。

この点を克服するために、Hoji (1995)では、単数指示の用法しか持たない「そこ」を「依存語」として用いることを提案した。「そこ」をはじめ、ソ系列指示詞は、束縛変項照応の用法を持ちうるが、その上に単数指示専用であれば、束縛変項照応に関する文法性の判断はより鮮明になるはずである。

次に束縛変項照応の解釈の可否が、QPと依存語との間での、語順の前後関係によるものであるのか、c 統御の成立如何によるものであるのかという問題について考察する。まず次のようなペアを見られたい(注5)。

(14) a メッツさえがその監督を訴えた(こと)

b *その監督がメッツさえを訴えた(こと)

H (47)

(15) a どの球団もその球団の監督を訴えた(こと)

b *その球団の監督がどの球団(を)も訴えた(こと)

H (49)

(14) aは、QP「メッツさえ」と「そこ」の間で束縛変項照応の解釈が成り立つ。すなわち、「他の球団が自球団の監督を訴えた」だけでなく、さらにメッツもまたメッツの監督を訴えた」という読みができる。一方、「依存語」とQPの位置を入れ替えた(14) bでは束縛変項照応の解釈が成り立たない(アステリスクは、束縛変項照応解釈が成り立たないという意味で付されている。むしろ「そこ」をメッツ以外の特定の球団と取ればこの文は解釈可能である)。

また、(15) aを見ると、やはり、QP「どの球団」と依存語「その球団」との間で束縛変項照応の解釈が成り立つ。また(15) bのようにQPと依存語の位置を入れ替えると、やはり束縛変項照応の解釈が成り立たないのである。

(14)と(15)のペアを見比べた限り、束縛変項照応が成立している、という点において違いがあるようには見えない。またこれらの解釈の可否が前後関係に基づいて決まっているのか、c 統御の有無に基づいて決まっているのかも決定不能である。

Hoji (2002)では、これらに加えて次のような例文を示している。

(16) a その監督をメッツさえが訴えた(こと)

b *その球団の監督をどの球団も訴えた(こと)

H (35)

見て分かるように(16) aは(14) aの、(16) bは(15) aのガ格名詞句とラ格名詞句の順番を入れ替えたものである。興味深いことに、(16) aでは(14) aと同様に依然として「メッツさえ」と「そこ」との間で束縛変項照応の解釈が成り立つ。つまり、(14) aと(16) aは同じ論理的意味に解釈できる。このような現象は一般に「再建効果(reconstruction effect)」と呼ばれる。これに対し(16) bでは「どの球団も」と「その球団」の間に束縛変項照応の解釈が成り立たない。つまり、再建効果が現れない。

これらの現象から、Ueyama (1998)では構造的な束縛変項照応に二種類あることを提案した(上山の提案については後ほど再び触れる)。Hayashishita (2000)第三章では、「名詞句」を名詞句が」という語順は、PFにおいて「名詞句」が移動する

ことによつて生じつるという分析を示している。これに従つたらば、(14) a の LF 表示は (16) a とまったく同じであるということになる。すなわち次のようなものである(注6)。

(17) [NP さえ [F...そこ...]] H (36)

「じじい、(12)に少し手を加えて次のような規定を与えよう。

(18) 束縛変項照応における c 統御の必要性:

LF において が とその痕跡に c 統御される場合に限り、
名詞句 は名詞句 によつて束縛される変項として解釈できぬ。
H (37)

この場合、(14) a と (16) a は、PF における語順に関わりなく同じ LF 表示を持つので、(18) により、束縛変項照応の解釈が可能になるのである。

一方、(15) a と (16) b も次のような同一の LF 表示をもつはずである。

(19) [どの NP も [F...その NP...]] H (38)

それにも関わらず、(15) a は束縛変項照応の解釈を持つのに対し、(16) b は持たない。「これは、「どの球団も」と「その球団」の間の束縛変項照応の可否が、c 統御の有無ではなく、語順における前後関係によつて決まっていることを示唆する」と考えられる。すなわち、(11)に少し変更を加えた、次のような条件に従っているのである。

(20) が PF において に 先行される場合に限り、名詞句 は名詞句 に 束縛される変項として解釈できる。 H (60)

すなわち、束縛変項照応には少なくとも次のような二種が区別できるといふことになる。

(21) a 名詞句・さえとそこを含む束縛変項照応は LF における c 統御を基盤とする。

b どの名詞句とその名詞句を含む束縛変項照応は LF における c 統御を基盤としない。 H (39)

あるいは、次のようにも言えるであらう(注7)。

(22) どの名詞句とその名詞句を含む束縛変項照応は PF における先行を基盤としなければならない。 H (41)(42) 参照

「どの名詞句」と「その名詞句」を含む束縛変項照応の可否が PF における語順の前後関係によつて決定されるならば、次のようなことがらが予測される。

(23) もし OPp が「どの名詞句」型であるならば、束縛変項照応(OPp、その名詞句)の解釈は以下の環境において可能である。:

[...QP...]が [...その名詞句...] を V H (41)

(24) もし OPp が「どの名詞句」型であるならば、束縛変項照応(OPp、その名詞句)の解釈は以下の環境において不可能である。:

[...その名詞句...] を [...QP...]が V H (42)

そしてこの予測は、(25)–(26)によって確かめられる。

- (25) 「この村からどの会社に入った人」がその会社の社長を批判しても問題になるだろう。 H (47)

- (26) *その会社の社長を「この村からどの会社に入った人」が批判しても問題になるだろう。 H (48)

(25)では「どの会社」が「その会社」に先行しているが、前者は後者を統御していない。しかし、「どの会社」と「その会社」の間で、束縛変項照応の解釈が成り立っている。一方(26)では、「どの会社」は「その会社」に先行していないし、むしろ統御も成り立っていない。そしてこのことから予測される通り、束縛変項照応の解釈はできない。

以上の点から、「どの名詞句」と「その名詞句」を含む文は、PFにおける前後関係だけで束縛変項照応が成立しうる事が分かった。この場合、LFにおける統御は束縛変項照応の成立にとって必要ないのである。

以上の観察と一般化に加えて、Hoji (2002)では、Hoji (1995)で議論された次のような現象を指摘している。まず(27) a–cはいずれも問題なく束縛変項照応の解釈が成り立つ用例である。

- (27) a 鹿島建設さえがその下請けを「推薦した/訴えた」(この)
 b どの建設会社がその下請けを「推薦した/訴えた」の?
 c どの建設会社もその下請けを推薦した。 H (77)

ところが、(28)のように「その下請けを」を「そこを」に変えると、次のような違いが現れてくる。

- (28) a *鹿島建設さえがそこを推薦した(この)
 b どの建設会社がそこを推薦したの?
 c どの建設会社もそこを推薦した。 H (77)

(28) aにおいて、「鹿島建設さえ」と「その」の間で束縛変項照応の読みが取れないのは、「名詞句が」と「名詞句を」がLFにおいて「局所的」な位置にある、すなわちあえて曖昧な言い方をすれば、統語構造上、「近すぎる」位置にあるためであると考えられる。これは一般的に「局所的非同源性 (local disjointness)」と呼ばれる現象で、「束縛理論」の「B原則 (Principle B)」として説明されてきた。

これに対し、(28) bおよび(28) cでは、「どの建設会社(も)」が(27) aの「鹿島建設さえ」と構造上同じ位置にあるにも関わらず、束縛変項照応の解釈が可能である。このこととは、「どの建設会社(も)」と「その」の組み合わせにおいては、LF上の両成分の位置に関わらず成り立っているものであり、すなわちPFにおける先行条件によって束縛変項照応が成立しているということになる。

なお、(27)の a–cは、いずれも局所的非同源性の条件には当てはまらない。すでに述べてきた諸点およびHoji (1997, 1998, to appear)等の諸論文で述べられてきたこともふまえて、(27) aは統御のみに基づく束縛変項照応と考えられるのに対し、(27)の bとcは、LFにおける統御およびPFにおける先行の両面で束縛変項照応が成立していると思われる。

3 上山あゆみの照応理論

以上、簡略ながら、Hoji (2002)の第一・二節の内容に基づいて、束縛変項照応の問題について検討を加えてきた。本節では、これまた簡略ながら、上山あゆみの学説について若干の補足をしておきたい。上山の業績としてはまず Ueyama (1998)を挙げなければならぬが、上山(二〇〇〇)が日本語で読める上質な導入となっている。また Hoji et al. (1999, 2001/to appear)にも上山の照応理論の概要が示されている。ここでは上山(二〇〇〇)から前節と関連する要点のみ述べることにする。

まず「依存語」にあたる「そこ」「その名詞句」等、ソ系列指示詞そのものの性質について、ア系列指示詞との対比を行っている。挙例は省略するが、ア系列指示詞はソ系列が持つような「束縛変項照応の解釈」を持ってない(注8)。この点から、上山は次のような規定を与えている。

- (29) ソ系列指示詞は、その場に対象物が無い場合には、他のことばと言語的關係を持つことによつてはじめて解釈可能になる(注9)。
 上山(二〇〇〇) (18)

この「言語的關係」を上山(二〇〇〇)では「連繫」という言葉を用いて、「連繫」のよつに表している。上山は、連繫「における」に「どの名詞句(も)」をとつた場合、が「そこ」の場合と「その名詞句」の場合とで解釈の振る舞いが異なることを次のような用例で示した。

- (30) a どの自動車会社も、三回以上その車を買った人に年賀状を送っている。

- b 三回以上その車を買った人に、どの自動車会社も年賀状を送っている。
 上山(二〇〇〇) (28)

- (31) a どの自動車会社も、三回以上その自動車会社の車を買った人に年賀状を送っている。

- b *三回以上その自動車会社の車を買った人に、どの自動車会社も年賀状を送っている。
 上山(二〇〇〇) (29)

本稿前節で考察した、Hoji (2002)第一・二節と同様の検討を経て、上山は、連繫 どの自動車会社、そこ はLFにおけるc 統御が成り立っていれば成立するのに対し、連繫 どの自動車会社、その自動車会社 はPFにおいて c が必要条件となることを述べた。上山は、LFにおけるc 統御が成立のための条件となる連繫を「構造連繫」、PFにおける先行を条件とする連繫を「I指標連繫」と名付けた(注10)。先の用例の組と連繫の種類の関係は結局次のように纏められる。

- (30) a … 構造連繫もI指標連繫も成立可能なので、どちらにせよ、束縛変更照応の解釈が可能。

- (30) b … 構造連繫の可能性しかないが、とにかく、束縛変更照応の解釈は可能。

- (31) a … I指標連繫の可能性しかないが、とにかく、束縛変更照応の解釈は可能。

- (31) b … (結果的に)構造連繫もI指標連繫も成り立たないので、束縛変更照応の解釈不可。

なぜ、「そこ」が構造連繫、 の にもI指標連繫、 の にもなれるのに対して、「その自動車会社」がI指標連繫

、 の 「しかなれないか」ということについて、Ueyama (1998)の第五章では、構造連繋とI指標連繋の解釈の方法の違いから導出されるのではないかと提案している。すなわち、次のような違いである。

(32) 構造連繋

() という言語表現の持っている情報は無視されて(純粹に構造的に解釈が決定される。 上山(二〇〇〇) (33)

(33) I指標連繋

という言語表現のもっている情報も解釈の際に考慮される。 上山(二〇〇〇) (34)

この場合、「その自動車会社」も本質的には構造連繋の になるはずであるが、実際には非常にむずかしい。その理由を、上山は次のように説明している。

(33) 引用者注: 本稿の(32)を仮定すると、「そこ」と「その自動車会社」では表現としての情報量に差があるの で、「こつ」名詞句が構造連繋、 の となった 場合、無視されてしまつ情報量に差が出る」となる。つまり、「その自動車会社」という表現では無視されて しまつ情報量が比較的多いため、構造連繋、 の となつていた場合に言語使用者が違和感をおぼえる のではないか、という説明である。

(上山二〇〇二・一七七頁)

なお、上山(二〇〇〇)では、「名詞句さえ」という表現は取り上げられていないので、これも併せて、 と の組み合わせによる連繋の違いをまとめておこう(注11)。

名詞句さえ、そこ…構造連繋のみ可能、再建効果あり、局所的非同一性が発現する。

どの名詞句(も)、そこ…構造連繋もI指標連繋も可能、再建効果あり(ただしその場合は構造連繋)、局所的非同一性は必ずしも発現しない(ただしその場合はI指標連繋)。

どの名詞句(も)、その名詞句…構造連繋は極めてむずかしい。結果として、I指標連繋のみ可能。再建効果なし、局所的非同一性は発現しない。

ここに挙げられていない組み合わせとして、名詞句さえ、どの名詞句 というものがあるが、既に述べてきた諸点から予測すれば、I指標連繋は成立せず、構造連繋も「どの名詞句」の意味の問題から難しいということ、束縛変項照応の解釈そのものが結果的に成立しないということになる。事実そのようである。

(34) ?*鹿島建設さえがその建設会社の下請けを推薦した。

(Ueyama 1998:129(16)参照)

4 結論と展望

ここまで見てきたように、傍士のグループの日本語構文論の研究は、かつてないほど明瞭な感覚経験=文法性判断を基盤と

して、反証可能な仮説を組み上げることにより、日本語を用いて構文論の分野に着実に貢献できることを示した点で、画期的であると評価できる。傍士の研究グループは、現在も再述代名詞 (Resumptive pronoun) やさまざまな省略構文の現象に視野を広げて、研究を深化させている。

本稿で触れた範囲の方法だけでも、「…ため」と「…ために」のような副詞節の分析、存在表現など非動的述語構文における格名詞句の構文的位置づけなど、興味深い応用がさまざまに思いつく。韓国語、トルコ語等日本語に似た言語への適用なども期待が持てよう。

I 指標連繋における「意味」の関与の仕方、PF という構造と意味との関係など、未だ十分に解決されているとは言い難い本質的な問題も残されているが、傍士のグループの研究が二十一世紀の日本語構文論の研究に対して一つの方向性を指し示していることは間違いない。

付記

本章の初稿に対し、傍士元氏、上山あゆみ氏、片岡喜代子氏から貴重なご意見・ご指摘を賜った。記して、心より感謝いたします。なお、本稿執筆の段階で Hoji (2002) は未定稿のドラフトであり、傍士氏のご好意により最新のドラフト (Version 11.7.2+) を提供していただいた。本稿で記した Hoji (2002) の標題「節番号、用例番号等はすべてこのドラフトによるものであり、*Lingua* 掲載時には変更されている可能性がある。

(注)

- 1 文法性判断の再現性、信憑性に関する問題あるいは不審は、日本語に限らず、生成文法全般についても存在すると言えるが、今はとりあえず日本における問題を中心に述べていく。
- 2 田窪 (一九九七) 六六―六七頁参照。また、論者は、傍士らが確立した実験によって得られる文法性判断の再現可能性を、平面立体視画像 (ステレオグラム) になぞらえて述べたことがある (金水二〇〇〇)。
- 3 ③において「(音声表示)」が括弧付きになっているのは、Ueyama (1998) において、音声表示に対する具体的な言及がないためである。
- 4 K. Hale は一九八〇年代の初めに、個別言語の文法を分けるパラメータとして「±階層的 (configurational)」というものを提案した。すなわち英語のような言語では主語名詞句が目的語名詞句を非対称的に統御するような位置を占める (+階層的) のに対し、日本語は⑦のように主語名詞句と目的語名詞句が相互に統御するような平板な構造を持つ (一階層的) とする仮説である。これに対し、黒田、斎藤、傍士、Whitman 等の人々が、日本語もやはり英語と同様の階層的な構造を持つと主張した (福井 (二〇〇一) 第三章参照)。「の」「主張」の適格性がまた Hoji (2002) では問題として取り上げられている。
- 5 「名詞句さえ」は通常の意味では数量詞ではないが、ここでも依拠している傍士、上山らの論文では「OP」を「束縛変更照応における「照応詞」あるいは「束縛子」を表す用語として用いているのである。

6 この「は」は、LFにおいては「名詞句さえ」というQPが数量詞繰り上げ(Quantifier Raising)という操作によりA位置に移動するという分析を取っている。

7 ただし、Hoji(2002)では、PFにおける先行を基盤とした束縛変項照応は狭義の文法によって条件付けられるものではないと考えられている。Hoji(2002:footnote 27)参照。上山の見方も傍土のものと基本的に遠くないところにあると推察するが、この問題の本質的な解明は今後の課題である。⁸この点については、「系列もA系列と同様の性質を共有する。C系列とA系列の共通点 相違点についてはHoji et al.(2001/to appear)を参照。」

9 このような日本語指示詞の捉え方は、黒田(一九七九)、田窪・金水(一九九六)、Takubo & Kinsui(1997)等に見られる指示詞に関する洞察を踏まえたものである。

10 上山は「数え挙げ」の段階で名詞句に与えられる指標(index)としてD指標、I指標、O指標(DもIも持たないこと)の二種を区別した。概略的に言うと、D指標を持つ名詞句はそれ自体で指示対象を持つことができる。I指標を持つ名詞句は、指標の助けを借りて先行する言語表現と結びつけられることによって解釈が与えられる。O指標の名詞句は、構造連繋によってQPと結びつけられなければ解釈を与えることができない。D、Iの命名は、田窪・金水(一九九六)、Takubo & Kinsui(1997)のD領域、I領域に着想を得ている(Hoji et al. 1999:Sec. 3参照)。

11 なお、Hoji(2002)その他では、「名詞句さえ」と同じような性質を持つ表現として、「55%の名詞句」、「かなりの数

の名詞句」、また「建設会社Aが/を/に/3社」等の数量詞遊離表現を挙げている。ここで「55%」というのは「55」という数値に特別な力があるわけではなく、特定の個体を想起させない不定の数量、という特徴が重要なのである。

参考文献

- 上山あゆみ(二〇〇〇)「日本語から見える「文法」の姿」『日本語学』一九・五、一六九―一八一頁、明治書院
- 金水 敏(一九九七)「国文法」『文法』岩波講座言語の科学、五、岩波書店、一一九―一五七頁
- 金水 敏(二〇〇〇)「文法性判断とステレオグラム」『日本語学』一九・五、八一―三、明治書院
- 黒田成幸(一九七九)「(C)/ソ/アについて」『英語と日本語と―林栄一教授還暦記念論文集』くろしお出版、四一―五九頁
- 田窪行則(一九九七)「言語学をめざすもの」『言語の科学入門』岩波講座言語の科学、1、岩波書店、四五―七八頁
- 田窪行則・金水 敏(一九九六)「複数の心的領域による談話管理」『認知科学』三・三、五九七―四頁、日本認知科学会
- 田窪行則・稲田俊明・中島平三・外池滋生・福井直樹(一九九八)『生成文法』岩波講座言語の科学、6、岩波書店
- 寺村秀夫(一九八二)『日本語のシンタクスと意味I』くろしお出版

市村秀夫(一九八四)『日本語のシNTAXと意味』くろしお出版

市村秀夫(一九九一)『日本語のシNTAXと意味II』くろしお出版

堀井直樹(一九九八)『極小モデルの展開—言語の説明理論をめざして』『生成文法』岩波講座 言語の科学 六 岩波書店 一六一—二二〇頁

堀井直樹(二〇〇一)『自然科学としての言語—生成文法とは何か』大修館書店

文部省・日本語学会・日本英語学会(一九九七)『文部省 学術用語集 言語学編』日本学術振興会

Chomsky, N. (1995) *The Minimalist Program*, Cambridge: The MIT Press.

Hayashishita, J.-R. (2000) “Scope Ambiguity and ‘Scrambling’,” *WCCFL* 19, 204-217, Somerville, Massachusetts: Cascadilla Press.

Hoji, H. (1985) *Logical Form Constraints and Configurational Structures in Japanese*, doctoral dissertation. Seattle: University of Washington.

Hoji, H. (1991) “KARE,” in C. Georgopoulos and R. Ishihara (eds.), *Interdisciplinary Approaches to Language: Essays in Honor of S.-Y. Kuroda*, 287-304, Dordrecht: Kluwer Academic Publishers.

Hoji, H. (1995) “Demonstrative Binding and Principle B,” *NELS* 25, 255-271.

Hoji, H. (1997) “Sloppy Identity and Principle B” in H. Bennis, P. Pica, and J. Rooryck (eds.), *Atomism and Binding*, 205-235. Dordrecht: Foris Publications.

Hoji, H. (1998) “Formal Dependency, Organization of Grammar and Japanese Demonstratives” in N. Akatsuka, H. Hoji, S. Iwasaki, S.-O. Sohn, and S. Strauss (eds.), *Japanese/Korean Linguistics* 7, 649-677. Stanford: Center for the Study of Language and Information.

Hoji, H. (2002/to appear) “Falsifiability and Repeatability in Generative Grammar: A Case Study of Anaphora and Scope Dependency in Japanese,” *Lingua*.

Hoji, H. (to appear) “Surface and Deep Anaphora and Experiments in Syntax,” in A. Barss, and T. Langendoen (eds.), *Anaphora: A Reference Guide*. Cambridge: Blackwell.

Hoji, H., S. Kinsui, Y. Takubo, and A. Ueyama (1999) “Demonstratives, Bound Variables, and Reconstruction Effects” in *Proceedings of the Nanzan GLOW*, The Second GLOW Meeting in Asia, pp. 141–158.

Hoji, H., S. Kinsui, Y. Takubo, and A. Ueyama (2001/to appear) “The Demonstratives in Modern Japanese” in A. Simpson and Y. A. Li (eds.) *Functional Structure(s), Form and Interpretation: Perspectives from East Asian Languages*, London: Routledge.

Takubo, Yukinori and Satoshi Kinsui (1997) “Discourse management in terms of mental spaces,” *Journal of pragmatics* 28, 741–758, Amsterdam: Elsevier Science.

Ueyama, A. (1998) *Two Types of Dependency. Doctoral dissertation*, Los Angeles: University of Southern California. Distributed by GSIL publications.

(金水 敏(2002, 印刷中)「日本語の構文論」飛田良文、佐藤武義(編)
『文法』現代日本語講座、第5巻、明治書院)

(3)Ueyama (1998:9(19)) より。訳語は金水による。

